

第 259 号（2022 年 2 月号） / 2022 年 2 月 1 日発行

市民のための市民センター増改築を！

<署名>

「ちょっと待って図書館移転連絡会」の署名は現在、3406筆になっています。連絡会では、引き続きコロナの感染に配慮しながら新聞折込の宣伝チラシ、駅頭・市役所前宣伝等街頭宣伝、などを計画しています。

<ワークショップ>

ワークショップでの市の対応は「基本方針」に固執し、参加者の意見は聞くだけ、利用できる意見のみ採用する意図が見え見えの運営をしています。

基本方針では最低の市民要求すら満たされないことを明らかにするために、市民センター改修ワークショップでは新市民センターに求めることを課題にして、右に示したような申入れ*をしています。

<これからの進め方>

市の「基本方針」の肝である新図書館構想は、その手続きにおいても、内容においても市民の願いを踏みにじっています。私たちは、そのことをもっと市民に知らせ、市民のための市民センター増改築への賛同と協力を得ることに努める必要があります。

すでに市の計画は新型コロナの影響もあり、1年位遅れていますが、2022年度には市民センター改修の基本設計、実施設計を終え、2023年度半ばの改修工事に間に合わせるだろうと思われます。改修工事が始まれば駄倉新図書館建設を阻止することは困難になるでしょう。今年の闘いは正念場になると思われます。

みなさんのご意見をお寄せください。

（周東三和子）

*参加者の西尾・周東が市に申し入れたが、「基本方針」を理由に断られ、ワークショップに提案予定。

I ワークショップの運営に関して

議論を中心に、合意を得る努力と合意できない場合はその意見の相違の根拠を明らかにして、市民に検討しやすい問題提起とする。

II 議論が必要な課題

1. 狭い、蔵書数が少ないという市民の声を、新図書館はどのように満たし、滞在型図書館とすることができるのか？

理由：今回の最大の問題点であり、そもそも市民センターの改修は現在地での増改築が発端であり、図書館の問題を抜きにして改修を検討することはできない。

2. これからの公民館に必要と思われることは何か？

理由：この議論がなければ、部屋の面積など思いつきで出し合っても意味がない。

（1）すべての市民に開かれた憩いの場、つながる場としてのコミュニティスペース

（2）人がつながる公民館として、

（3）災害時避難場所としての機能

（4）気候危機対応施設

3. 市民活動支援センターを公民館と同居させる意味はあるのか？

4. 市民協働は生かされているのか？

私の意見、載ってないのだけれど…

またもやです。市民から昨年9月に行われたウェブ・アンケートの記述欄に書いた幾つかの意見が結果報告に載っていないとの連絡がありました。市にとって都合の悪い意見は排除してしまうのでしょうか。皆さんもチェックしましょう。

狛江市ホームページ>「狛江市民センター改修等基本方針」へ>第3回ワークショップ資料 市民アンケートの自由意見カテゴリ分け

2021 年第 4 回定例市議会報告

狛江市議会第 4 回定例会が 11 月 26 日～12 月 22 日まで開かれました。主な内容に関連する国政、都政の動きも含めて報告します。

日本共産党市議団 鈴木えつお

1. コロナ対策：3 回目のワクチン接種、1 月 29 日から

狛江市の 3 回目のワクチン接種は 1 月 29 日から始まります。当初、64 才以下の方は 2 回目接種後 7 ヶ月を経過した方から、となっていました。20 日付け HP では対象者全員が 2 回目接種後 6 ヶ月から接種可能となりました。またこの間、様々な事情でワクチン接種が受けられなかった方も、予約すれば受けられます。日本共産党は、市民のみなさんが、最大限、早期にスムーズに接種できるようにがんばります。

また東京都は 1 月 31 日までの予定で、民間検査センターやウェルシア薬局等、都内約 260 カ所で、無症状者が無料で PCR 検査等が受けられるとりくみを行なっています。一步前進ですが、1 月末までという期限付きで、検査場所も検査ワクも限られていて、予約がすぐ埋まって検査が受けられない方々が続出しています。

日本共産党都議団は、都知事に申し入れを行ない、検査場所や検査ワクをもっと増やして、本当にいつでもだれでも無料で検査が受けられるようすること、また 1 月末で終了するのではなく、継続して実施するよう求めました。

国会で日本共産党はいま、命を守るための緊急対策を政府に強く求めています。

1 つは、3 回目のワクチン接種を迅速安全に行うこと。2 つ目は、国の責任で PCR 検査を「いつでも誰でも無料で」受けられるようにすること。3 つ目は、保健所、地域の開業医、病院に対する緊急の支援を行なうことです。

去年の第 5 波では 200 人以上の方が自宅で亡くなりました。これを絶対に繰り返してはなりません。コロナから命を守るための緊急対策を急ぎ実施させましょう。



2. 補正予算：10 万円の給付金、子育て世帯に一括現金で、非課税世帯にも支給

定例会では、子育て世帯と住民税非課税世帯への 10 万円の給付金支給を含む一般会計補正予算を全会一致で可決しました。

子育て世帯への 10 万円の給付金は当初、政府が 5 万円はクーポン券でという方針を出したため、子育て世帯の方々や全国の地方自治体から「クーポン券は使いにくい」「高額な事務費がかかる」「支給までに時間がかかる」などの苦情が殺到し、国会で日本共産党など野党も追及し、政府も方針転換せざるをえませんでした。

狛江市も当初、年内にまず 5 万円を支給して残りは国の方針を待って、という予算を組みましたが、政府の方針転換を受けて 10 万円を一括給付することになったものです。

ただ今回の給付金は、子育て世帯でない課税世帯には、収入が急減して困っていても支給されません。まん延防止等重点措置が発動される中、生活と営業に困難を抱えているすべての人々を支える支援が必要です。

3. 日本共産党市議団の一般質問

(1) 宮坂良子議員

宮坂議員は、①就学援助の充実、②国保税の値上げストップ、③視覚障がい者の同行援護について質問しました。

就学援助については、狛江市子ども生活実態調査や「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」が実施した中高生アンケートで示された切実な声を紹介しながら、生活保護基準を引上げて生活困難層の子ども達が援助を受けられるように求めました。教育部長は「範囲の拡大についていま調整している」と答えました。

また国民健康保険税については、加入者の 4 割が所得 43 万円以下という実態をふまえて、モデル世帯で年 1 万円以上の値上げとなる来年度の値上げを中止すること、子どもの均等割軽減を拡大すること、コロナ減免について前々年度の所得と比較し減収した世帯に減免を行なうことなど求めました。市長は多子世帯の市独自の保険税軽減策を検討していることを明

らかにしながらも、来年度の値上げについては「適切に対応していく」との答弁に留まりました。

（２）西村あつ子議員

西村議員は、①特別支援教育の充実、②市民生活支援、③狛江の魅力発信について質問しました。

特別支援教育については、狛江市の特別支援教育が長年の努力で充実発展し利用者も増えていることを明らかにしながら、東京都が来年度以降、教員の配置基準を子ども 10 人に教員 1 人という現行基準を見直し、子ども 12 人に教員 1 人へと後退させようとしていること、また原則の指導期間を原則 1 年、最大でも 2 年と制限しようとしている問題を取りあげ、子ども達への影響のないよう求めました。教育部長は「教員の配置基準は国・都に決定権がある。専門員のいっそうの活用や学校間における指導事例の共有等により教員の負担軽減に努めたい」「指導期間については、指導回数の延長の制限は設けていないので、就学支援委員会で総合的に審議決定していく」と答えました。

市民生活支援では、子ども医療費無料化の拡大や、自宅にお風呂がない方などへの入浴券交付事業の所得制限の撤廃を求めました。

（３）岡村しん議員

岡村議員は、①コロナ対策について、3 回目のワクチン接種の前倒しやPCR 検査等検査の抜本拡大、調布狛江への保健所復活を求めました。②带状疱疹ワクチン接種への助成、③岩戸北 3・4 丁目の地区計画について質問しました。

ワクチン接種の前倒しについて市長は「国から前倒しの見解が出れば市としても対応していく」と答えました。また PCR 検査等の検査の拡大について福祉保健部長は「都の方針に合わせて対応していく」とのことで、市独自の検査拡大はしないとの答弁でした。また調布狛江への保健所復活について市長は「10 月 22 日に WEB 方式で実施された都知事との意見交換の場で武蔵野市、三鷹市、調布市からも保健所に関する要望が出され、小池都知事はあり方について検討すると回答した」と答えました。

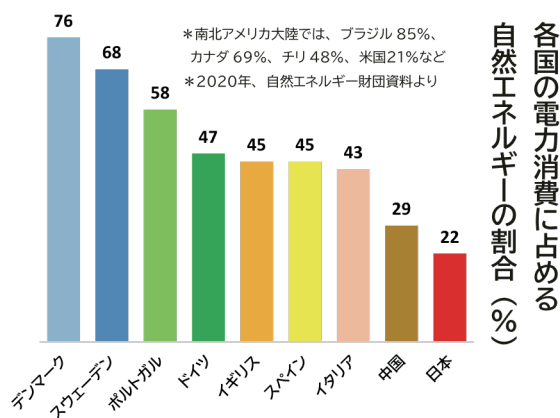
岩戸北 3・4 丁目地区計画については、住民の意見を十分反映したものになるよう求め都

市建設部長は「懇談会の回数は地区住民の皆様の意見を考慮する」と答えました。

（４）鈴木えつお

私は、①気候危機打開へのとりくみ、②市民センター改修と利用について、③一時保育の充実と多摩川の階段の手すりの改善について質問しました。

気候危機打開への取組みについては、市として政府に対し石炭火力発電の廃止を求めること、初期費用ゼロの太陽光パネル設置事業や営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）の普及等について質問。市長は石炭火力発電の廃止を政府に求めることは「現段階では考えていない」と答えました。



市民センター改修問題では「ともに創る 文化育むまち 水と緑の狛江」をめざす狛江市基本構想の実現をめざし、市民センターの増改築等で中央図書館・中央公民館を抜本的に拡充していくことを視野に入れて検討するよう要望。また中央公民館が自民党の名で使われ参加者が「伊藤さんをよろしくという会」と言っていたことについてただしました。教育部長は、国政報告会と聞いているが、利用条件を守っていただく必要があり、そうであれば本来の使われ方ではないと答えました。

4. その他

立憲、共産、生活ネ、平井議員が共同提出した「文通費の使途公開、支出基準の明確化、返還規定の整備等を求める意見書」意見書は、自民、公明、辻村、三宅、吉野の各議員が反対し、賛成 8：反対 12 で否決されました。

豊かな会が掲げる“市民本位の粕江市政”の基本方向(見直し中)

今年7月の市長選挙に向けて、2021 年末から基本方向の見直しを始めましたので、ご意見をお寄せ下さい。追加・変更は**斜体**にしました。

- ① 憲法を守り、くらしに活かす市政。
- ② 市民と共に悩み、考え、行動する市政。
- ③ 特定の階層やグループ、あるいは一党一派にかたよらず、市民の生活と生産と労働を擁護し、市民全体の福祉**向上**を追求する市政。
- ④ “まち”の主人公が市民であることをふまえ、あらゆる市政領域で“市民参加”を大胆に広げる。中央集権に反対し、地方自治を守り育て、住民自治に基礎づけられた市政。
- ⑤ 利権や特権を排除し、ガラス張りで隠しごとのない、市民全体の理解と合意を前提とした、そして計画的な展開を進める市政。
- ⑥ 市役所職員が**働きやすく**、市民に奉仕する専門家としての主体性と誇りをもって、市民と手を携えて効率的に行政執行にあたる市政。
- ⑦ 平和こそ市民生活の基礎であることをふまえ、反戦・平和の“わがまち”一粕江を、そして世界平和の実現に努める市政。
- ⑧ 開発優先から市民生活優先への転換、自然と共存する“まちづくり”を、市民の合意と納得、市民参加によって進める市政。
- ⑨ 子ども達の一人ひとりが大切にされ、共に育ち合っていく学校、保育園、地域をつくりだしていく。おとしよりや「ハンディ」をもった市民が安心してらせる、市民福祉第一、共に生きる“まちづくり”を推進する市政。
- ⑩ 人間性を奪い去るあらゆる差別に反対し、社会矛盾の下で弱い立場に追いやられている市民にとって「頼りになる」市政。
- ⑪ 大震災・原発事故を受けて、実践的防災・減災対策を確立し、原発に頼らない地域社会をめざす市政。
- ⑫ **「ゼロカーボンシティ」宣言を実効あるものするため、気候危機の実態を市民に知らせ、省エネルギー推進・再生エネルギー活用などを実行する市政。**

12 月の世話人会以降、以下のようなご意見が寄せられています。今後の世話人会でさらに検討していきますので、みなさんもお意見をお寄せください。

- ・ “市民本位の粕江市政” の基本方向の中に、市民センター・図書館改築反対は入らないのですか
- ・ 将来世代への責任として、持続可能な社会への転換と気候危機打開に本気で取り組む市政。公正な移行の立場、省エネルギー推進・再生エネルギー活用で 2030 年 CO260%以上削減を実行する。
- ・ 核兵器の廃絶、文化芸術や社会教育の発展で暮らしを豊かにする、文化芸術や社会教育の発展で暮らしを豊かにする、を該当項目に追加
- ・ 市民と協働で新公民館・図書館建設を実現する市政←” 市民と協働” を入れたいし、” 新公民館・図書館建設” も入れたい。
- ・ パワハラ・セクハラのない職員が働きやすい市政(高橋市政、岩崎問題、非正規の解消)←⑧に近いですが、” パワハラ・セクハラのない” を入れたいです。

一審不当判決は許さない！東京高裁へ控訴してたたかう

＜狛江市公民館 雇い止め・パワハラ裁判報告会＞



狛江市中央公民館に社会教育主事として40年間勤めた岩崎安男さんが、定年退職後の再任用中に雇い止めをされ、当時の公民館長のパワハラを受けていた問題で、2018年3月に東京地裁立川支部に損害賠償を提訴し争ってきた「狛江市公民館雇い止め・パワハラ裁判報告会」が、1月16日(日)午後2時から開かれました。

昨年12月2日のこの裁判の判決は、雇い止めの違法性については被告側の認定で肯定し「逸脱濫用はなかった」とし、またパワハラについては館長と岩崎さんの「感情的なやりとり」とする不当なものでした。

弁護団の池末彰男弁護士(武蔵野法律事務所)から、雇い止めについては、再任用の原則である雇用と年金の接続を図るための原則からしても不当であり、館長の評価の不当性については、評価対象期間外のことを持ち出していることや、勤務状況を知らない期間があったこと。また、主事と主任の勤務評価は違うのに、岩崎さんが主事あることを館長は知らなかったなどがある。パワハラについては、「原告も感情的にやり合い一方的でない」「館長が叱責し

た事実はみとめることはできない」と、公民館職員2人の証人の証言も採用せず、被害を否定するものである。と、不当な判決について報告をされました。

参加者からは、「再任用は権利で恩恵ではない」「こんな評価で雇い止めはできるのか」「狛江市の前高橋市長の時のことで、気に入らないと排除するような市政が異常な時だった。こんな判決が出るとは。負けるはずがないと思っていた」などの声があがっていました。

最後に岩崎安男さんは、「私は狛江市役所に40年間無遅刻無欠勤で働いてきて再任用あと1年を残し雇い止め、また館長からパワハラもうけて、こんなことは許せないと2018年に提訴をしました。3年4カ月にわたり署名も7217筆を提出し、毎回40人をこえる方々に傍聴にも来ていただき、たたかってきました。こんな不当な判決を許すことは出来ない！東京高裁に控訴してたたかうことを決意しました。更なるご支援をお願いいたします」と決意表明がありました。支援する会から、支援する会への入会とカンパのお願いと、高裁の審理は原則1回で早いと言われて

いる(4～5月頃)ので、それまでに急いで署名を10,000筆目標に(3月末までに5,000筆)集めたい。との訴えがありました。

(大久保 高子)



2月の市民運動などの予定

※今月、市民運動団体などが予定している各種会議やイベントなど、日程を掲載するコーナーです。編集部が把握する情報には漏れがあると思いますので、ぜひあなたの情報をお寄せください。
 ※本紙に折り込んでほしいピウなどがありましたら、320部用意してください。会報製本・仕分け作業日前日が締め切りとなります。折り込み希望の方は、可能な限り、会報の製本・仕分け作業をお手伝いください。

日 時	会場など	内 容	問い合わせ先など
3日(木) 14時～15時	狛江駅前北口 広場	Silent Standing	「平和憲法を広める狛江連絡会」
4日(金) 10時30分 ～11時30分	みんなの広場	『豊かな狛江』3月号編集 会議	アイディアをお寄せください。
9日(水) 15時～16時	狛江駅前	「九の日行動」 「憲法改悪に反対する全国 署名」(新署名) 駅前署名・宣伝行動	戦争なんてイヤだ！狛江市民実 行委員会 雨天の場合は19日(土)同時刻 に延期します。
11日(金) 15時～16時	狛江駅前	フラワーデモ 性暴力に抗議するスタンデ ィング	新婦人狛江支部の会員の呼びか けで行っています。お花を持っ て参加を！
16日(水) 15時00分 ～16時00分	狛江駅前	《消費税をなくす狛江の 会》の署名行動	民主商工会や東京土建・狛江支 部などが中心に第4水曜日の行 動です。今月は変則です。
17日(木) 13時30分 ～15時30分	中央公民館・ 第2会議室	《平和憲法を広める狛江連絡 会》《こまえ九条の会》合同世 話人会	新しい方の参加大歓迎です。
21日(月) 14時～16時頃	みんなの広場	拡大世話人会	世話人以外の方の参加歓迎で す。
22日(火) 9時30分 ～11時頃	みんなの広場	豊かな会会報『豊かな狛江』 3月号の製本・仕分け作業	ぜひ！手伝いにきてください。
24日(木) 14時～15時	東京土建狛江 支部会館会議 室	こまえ社保協 事務局・役員会議	各加盟団体の皆さんは、ご出席 ください。

※コロナ感染状況によっては中止になる場合もあります。

「新しい資本主義」論議の不透明

永山 利和（元日本大学教授）

岸田文雄首相が誕生した。岸田政権誕生まで、首相候補者の時から岸田氏の発言は曖昧さが漂う言動が多く見られた。首相就任後に霧が晴れた言動になったという印象はない。菅前首相の問答無用に近い対応で、切捨て御免型の応答とは違うかもしれない。岸田首相は、安倍、菅そして彼らの盟友の福岡県と紀州の悪役を任じる麻生、二階氏とは違い、“聴く力”と称して、丁寧さを示す姿勢が見える。が、木に竹をつぐ様式の発言もある。

コロナ・ワクチン接種を巡り、3回目の接種の時期と手順、子ども世帯への給付金“贈与”の方法等で二転三転、行政現場が右往左往する事態が生じた。そこには国の権能を押出すよりも地方自治体の処理能力に応じた対応に配慮する姿勢とも見られる。が、それが政府業務を“丸投方式”に委ねているとも映る。

だが、森友学園事件を巡る赤木裁判では賠償請求という形を取った事実解明訴訟を、“賠償額丸呑み”で事実解明裁判を切って捨て、安倍擁護を鮮明にした。辺野古埋め立て計画変更申請拒否を巡っては安倍政権同様の訴訟処理を選ぶ。在日米軍経費増を含む防衛費膨張には国（中央政府）の“果敢”な決断も下すなど、硬派の一面も見せた。

経済政策では何よりも「新しい資本主義」の提案で、成長とともに分配を重視し、税制での賃上げ推進、エッセンシャル・ワーカーの賃上げ姿勢を見せる。が、その中に小泉構造改革で新自由主義推進の“頭目”を有識者会議の委員に選定した。この人事に、「新しい資本主義」とは一体何だろうという疑問が起きる。

京大名誉教授佐伯敬思氏は、斎藤幸平氏の「人新世の『資本論』」の影響によるものか、資本主義の“成長の限界”に到達した現代資本主義との関連を論じて、近代人の“無限の拡張を求める欲望”の限界と「新しい資本主義」との関係を論じる（『朝日新聞』2021年12月18日、朝刊）。岸田流の「新しい資本主義」が真面目な論議に価するのかどうか、未だ核心はもとより革新性も捕捉できない。

「新しい資本主義」には「新自由主義」が“古い資本主義”のかさぶたと見えるかもしれない。新自由主義の基本は、佐伯氏がいう資本主義を市場経済と言換え、マルクス主義、社会主義と異なる合理的体制と見せるほど甘くはないと私は考える。

新自由主義は市場（経済）だけを論じ、マルクスやケインズのように市場経済と国家（権力）とは基本的対立や協調という関係を持たず、国家による市場への介入拒否、精々最低限の介入に抑止すること、すなわち小さな政府と規制緩和を旨とし、国家自体の経済機能縮減ないしは消滅を望ましいと論じる。ただし落とせない付言がある。新自由主義は、国家の市場介入以上に市民・住民団体、労働団体の協議、交渉、運動を市場への介入と見なす。国家以上にこれらの要素を強力に排し、市民的自由を市場での商品・サービス選択の自由に限定する影の体系を有していることだ。それはチリ・アジェンデ社会主義政権を武力弾圧（サンチャゴ市での“血の雨”を新自由主義の頭目フリードマン・シカゴ大学教授が応援）した歴史的経験という実証がある。

またF.エンゲルスも『家族、私有財産および国家の起源』の中で、社会経済の進化が一定の段階に達すると国家は休眠ないし死滅すると見通した。だが、エンゲルスは国家を切り捨てたりせず、協働社会に向け、国家の役割を多面的に論じ、その機能の利・活用方策とその方策策定に不可欠な国家の本質を考究した。

すなわち新自由主義の国家論は国家の消滅を、人類解放ならぬ市場の主人公である企業・資本活動を制約すると見立て、国家（規制）を市場の障害物とし、国家による市場介入の軛を解き放つことこそ、市場（経済）の主人公である企業・資本活動が最高効率を生む基礎条件と見る。一種の無政府主義要素を孕んでいる。

これらの潮流を、岸田流「新しい資本主義」が、新自由主義型資本主義を古い資本主義やそれを支援する旧自由主義型国家とも異なる新型資本主義に、どう編み直そうと試みるのか。

新年の「九の日」行動

東野川 前土肥 保

9条改憲 NO!全国市民アクションと総がかり行動実行委員会の呼びかけに応え、戦争なんてイヤだ! 狛江市民実行委員会は1月9日(日)午後3時から1時間、小田急線・狛江駅北口で25人が参加して「九条改憲 NO!」ノボリと「憲法を変えていいですか? 敵基地攻撃は『戦争』です」横断幕でアピール。署名用紙付きチラシを配りながら通行人に「憲法改悪を許さない全国署名」を呼びかけました。

参加者8人が改憲反対や「敵基地攻撃能力」、軍事費増大についてスピーチし、署名を46筆いただきました。署名を下された方から「憲法をかえる必要はありません」、「怖いですね」などの声が寄せられました。

この活動は全国でとりくまれており、9条改

憲 NO!全国市民アクションは「憲法施行から75年目となる5月3日を第一の節目に、夏の参議院選挙を第二の節目に、取り組みを飛躍させましょう」と訴えています。今回は2月9日(水)午後3時から1時間、コロナ感染に留意しながら、狛江駅北口で行う予定です(雨天は19日に順延)のでご参加下さい。



狛江の自然



美しい「ルリビタキ」

瑠璃色(るりいろ)の美しさがすばらしので、幸せを呼ぶ「青い鳥」の日本版だと言われています。東京では、姿を見るのは珍しいのですが、明治神宮外苑や、生田緑地で見かけることがあります。私がはじめて生田緑地を見た時、それも偶然目の前の枝に止まったので、手がふるえるような気持ちでシャッターを切りました。

高橋 廉(岩戸在住)